



許可番号 03708153532

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市海岸通1455番1の地先

氏名 大栄海運 株式会社
代表取締役 田部井 優介
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜 田 恵 造



許可の年月日 平成29年7月5日

許可の有効年月日 平成34年7月4日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類②紙くず③木くず④金属くず⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ただし、①、④及び⑤にあつては、自動車等破砕物を除き、①及び⑤にあつては、石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

余白

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。